

令和4年度第1回幕別町次世代育成支援対策協議会会議録

1 日 時

令和5年2月28日（火）19：00～20：14

2 場 所

幕別町役場 2階 2-A、B会議室

3 出席委員 10人

高橋委員、喜多委員、横山委員、伊澤委員、今泉委員、前川委員、岡田委員、杉山委員、西川委員、三石委員

4 欠席委員 5人

奥村委員、松里委員、西垣委員、小笠原委員、小俣委員

5 町出席者 10人

事務局：樫木保健福祉部長、平井こども課長、高橋保健福祉課長、九本こども支援係長、守屋保育係長、岩岡福祉係長、牧田発達支援センター保育長、山元主査、青木主査、佐々木

6 配布資料

資料1：第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画評価シート

資料2：幕別中央保育所とわかば幼稚園の「保育所型認定こども園」への移行について（概要）

資料3：「幕別町ファミリー・サポート・センター事業」の拡大

資料4：出産・子育て応援給付金事業のご案内

資料5：令和4年度「子どもの権利」絵画コンテストの実施について

資料6：「幕別町子ども家庭総合支援拠点」の設置について

資料7：発達支援センターの多機能型事業所への移行について

資料8：第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

7 内 容

(1) 開 会

こども課長より、欠席委員について報告。

(2) 会長挨拶

(3) 議 事（進行：横山会長）

① 第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び評価について

* 達成状況で「拡大の◎二重丸」のもの及び達成度合が「目標を下回るC評価」となっているもの、令和5年度に事業の拡大を予定しているものについて説明を行った。

○ 全体の達成状況（説明：九本係長）

今年度もコロナ禍により、例年通り実施できなかった事業もあったが、昨年度から目標を下回る評価が減り、目標通りの評価が増え、拡大している事業

もあることから、コロナ前の平常時での内容で実施できたものなどが若干増えてきたということが評価に現れたものだと考える。

○ 認定こども園整備事業 (No. 1) (説明：守屋係長) 【資料2】

わかば幼稚園と中央保育所について、わかば幼稚園の園児少人数化等に伴い、中央保育所の施設を利用して、令和6年度から「保育所型」の認定こども園へ移行する方針を示し、今年度においては、管内の認定こども園の視察に加え、保護者へのアンケート等を実施し、認定こども園への移行を進める上での具体的な課題や検討事項の確認のほか、意見や質問のとりまとめを行った。

○ 子育て援助活動支援事業 (No. 16) (説明：九本係長) 【資料3】

令和4年度から、おねがい会員の条件である児童の年齢条件を中学生まで引き上げたこと、家事支援を受けられる条件を2人以上の児童がいる保護者から、妊婦から生後6か月までの児童がいる保護者としたこと、育児支援を受けられる条件を未就学児の双子以上の多胎児から、2人以上の児童を持つ保護者としたことの3つの項目における事業の拡大を行った。

○ 利用者支援事業 (No. 20) (説明：九本係長)

今年度から、職員間や保護者と共通認識を持ってサポートにつなげられるようにすることを目的に、相談内容や、解決すべき課題、案内した制度などをまとめた「個別支援計画」の作成を開始した。

○ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 (No. 22) (説明：守屋係長)

家庭的保育園について、運営初年度を迎え、4月から児童5名の受け入れており、保育園では、インスタグラムを使った園内活動などの紹介を行っている。

令和5年度においても、児童5名の入所が決定しており、町としては、引き続き、運営にあたっての連携を密にし、よりよい保育環境が提供できるよう努める。

○ 子育てサポーター事業 (No. 26) (説明：九本係長) 【資料3】

託児ボランティアとして、長年活動していた「すきやき隊」が会員等の高齢化などから、令和3年度をもって解散したことに伴い、解散後の託児の担い手を確保する目的で新たにファミサポ事業の一環で「子育てサポーター事業」を立ち上げ、現在、25名の方に登録いただいている。

○ 多世代交流事業の推進 (No. 27) (説明：九本係長)

家族や地域の方との交流を深めることを目的に子育て支援センターで行っている事業(ファミリーデー)で、例年「おもちつき」を開催し、地域の高齢者の方などと世代間の交流を図っていたが、コロナ禍により、今年度は中止となっている。

次年度は、高齢者の交流の場として近隣センター等で開催されている「地域のふれあいサロン」の場で、子育て支援センターの事業を合わせて実施するな

どの検討を進めている。

- 子ども会の取組の活用事業 (No. 29) (説明：九本係長)

子ども会育成連絡協議会に対して、補助金の交付やバスの手配を行い、事業支援を行っているものであるが、今年度においてもコロナ禍により事業を中止した。
- 子育て世代包括支援センター事業 (No. 31) (説明：九本係長)【資料4】

国の施策である「出産・子育て応援給付金」が全自治体で実施され、本町においては、今年1月から事業を開始した。

本事業は、子育て世代包括支援センターの保健師などが妊婦等への面談やアンケートを実施することで、安心して子育てができる環境整備を目的とした伴走型相談支援の実施に加え、妊娠・出産の際に面談等を行った者に対し、妊娠した際は、妊婦1人あたり5万円、出産した際には、児童1人につき5万円の経済的支援を行っている。
- 産前産後サポート事業 (ママカフェ) (No. 43) (説明：九本係長)

今年度から月に1回、ママカフェに「ママ同士のおはなし会 (離乳食編)」を新たに加え、毎回、月齢に応じた離乳食の展示や試食のほか、大人の食事から簡単に離乳食を作る方法などの講座を行った。
- 思春期保健対策事業 (No. 45) (説明：九本係長)

主に性教育に関する事業を学校教育課と保健課で行っており、保健課においては、令和3年度に引き続き、中学校から事業の依頼がなかったことにより、未実施となっている。
- 乳幼児ふれあい体験事業 (No. 49) (説明：九本係長)

こども課としては、幕別中学校から依頼を受け、3年生の生徒を対象に子どもの発達や、保育所での過ごし方などについて、町の保育士が中学校に出向いて講義を行うほか、中学生が町立の保育所で職場体験を行うものがあったが、今年度においてもコロナ禍により中止となっている。

保健課では、高校生を対象に「乳幼児ふれあい体験」を授業の一環として行っていたが、コロナ禍により高校から依頼がなかったことにより、未実施となっている。
- 子どもの権利の普及・啓発 (No. 50) (説明：九本係長)【資料5】

子どもの権利に関する条例が施行されてから10年目を迎えたことを記念して始まった絵画コンテストが今年度で4回目の実施となり、町内の小学校8校から186点の作品の応募があり、昨年12月に横山会長と岡田副会長に審査をしていただき、最優秀賞1点と優秀賞5点を選定し、百年記念ホールギャラリーで2月の初旬に作品展を開催した。

絵画を描くことで、子どもの権利について考えていただく機会となるよう、

来年度以降も継続して実施する。

○ 児童虐待予防事業（No. 51）（説明：九本係長）【資料6】

児童福祉法に基づき、令和4年度末までに全市町村に設置が求められている、子どもとその家庭、妊産婦等を対象として地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的な支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を令和4年12月にこども課に設置した。

○ 発達支援センターの機能充実（No. 61）（説明：牧田保育長）【資料7】

平成24年度から道の要領に基づき、障がい児及び発達に支援の必要な児童に対し、専門的な相談や療育等を行い、心身の発達を総合的に支援してきた幕別町発達支援センターについて、令和5年度から更なる療育、支援の拡充を行うことを目的に、療育事業を児童福祉法に定める障がい児通所支援等（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）事業として、道からの指定を受け、事業を実施する多機能型事業所（事業化）へ移行する。

○ 仕事と子育ての両立支援事業（No. 72）（説明：守屋係長）

事業内容にある「休日保育等の体制の整備」について、保護者からのニーズがないことや、保育士が不足していることから、実施に至っていないため、目標を下回るC評価としている。

今後においても、保護者からのニーズを把握し、必要に応じて検討を行う。

□質疑

○ 「子どもの権利」絵画コンテストの入賞作品を冊子などに掲載する予定はあるか。（前川委員）

⇒ 冊子などの印刷物への掲載の予定はないが、町ホームページへ入賞作品を掲載しているほか、町広報紙へも最優秀賞作品の掲載を行っている。

○ 「子どもの権利」絵画コンテストについて、町内の小学校から多くの作品を応募いただいているため、学校で本コンテストの趣旨にあわせた学習などを行うと、より良いものになると思うが、各学校でのそのような取組みは行っているのか。（三石委員）

⇒ 学校には、毎年、年度の初めに校長会、教頭会の場で、子どもの権利についての説明をさせていただくのに加え、小学校高学年と中学生の児童生徒にパンフレットの配布を行っている。

パンフレットについては、学活や、社会の授業などで活用していると、学校からも伺っていることから、本コンテストの趣旨は、各学校で十分に理解していただいているものと考えている。（九本係長）

○ 性教育や、発達支援センターのことなど、地域の方や、当事者以外の方も知っていると理解が進むと思うので、百年記念ホールなどで、地域の方々に知っ

てもらおうよう、講師で来てもらおうようなことは可能なのか。(三石委員)
⇒ 発達支援センターでは、年に2回、発達障害の理解促進等を目的に、地域住民の方や、保護者、支援者に向けた講演会を開催しているほか、依頼を受け、講演に出向いているケースもあることから、性教育などにおいても、依頼があれば十分に検討は可能である。(牧田保育長)

② 第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて
(説明：守屋係長)【資料8】

内閣府の指針に基づく、見直しの要否の基準に基づく判定として、計画上における保育の「量の見込み」と「実績値(令和3年4月1日を基準値)」について、認定区分ごとの数値の乖離が10%以下であったこと及び同指針において、新型コロナウイルス感染症等の影響から、平常時の実績の想定が困難な場合等においては、令和4年度中の見直しを行う必要はなく、令和5年度以降に必要なに応じて見直しを実施することとされていることのほか、本町においては、令和6年度に認定こども園への移行に伴う計画の見直しの必要性を考慮した上で、令和5年度における見直しの検討を引き続き協議するものとしていることから、令和4年度においては、見直しを行わないこととする。

(4) その他

○事務局

次回の会議は未定だが、突発的な案件があった際には、会長、副会長と相談した上で決定し、案内を行う。